

平成24年度 市立学童保育室の入室児童を募集します



市では、子どもたちの安全のため、また、保護者のみなさんが安心して働くことができるように、学童保育事業を行っています。前原・日の出・寿・藤田の市立学童保育室では、下記のとおり、平成24年度の入室児童を募集します。

入室は、保護者等が保育できない理由などの条件を審査し、判定します。入室の結果は1月中に通知し、入室児童の保護者には3月に説明会を実施します。

○市立学童保育室一覧

保育室名	場 所	主な対象学区	書類請求・受付・問い合わせ先
前原学童保育室	前原児童センター内	中央小・本庄西小・本庄南小	前原児童センター ☎②9820
藤田学童保育室	藤田小内	藤田小	
日の出学童保育室	日の出児童センター内	本庄東小	日の出児童センター ☎②0420
寿学童保育室	寿2-4-24	本庄東小	

受付期間 12月9日(金)～1月11日(水) (日・祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分

提出書類 ①学童保育室入室申込書②保育に欠けることの証明書③平成23年度所得・課税証明書又は非課税証明書(平成23年1月1日に本庄市に住民登録していた人は不要)

定員 各25人

保育時間 放課後から午後6時まで(学校の休業日は、午前8時30分～午後6時。日・祝日・年末年始を除く)

対象 市内小学校に在籍する1年生から3年生(平成24年4月1日時点)の児童。ただし、保護者等が就労などの理由で昼間、児童の保育ができない場合に限りです。

保護者負担金 (児童1人あたりの月額保育料)

市民税所得割課税世帯…5,500円、市民税均等割課税世帯…2,500円、

市民税非課税世帯・生活保護世帯…0円

※別途、共済費・おやつ代として月額2,150円が必要です。



「本庄市育英資金 貸付制度」のご案内

市では、修学意欲と能力がありながら、経済的な理由により高校、大学などでの修学が困難な生徒、学生に対して、修学に必要な費用の貸し付けを行う育英資金貸付制度を設けています。

申請書類は市役所4階学校教育課で配布しています。

受付期間 随時

※平成24年4月からの貸し付けを希望する人は平成24年1月31日(火)までに申請してください。

貸付要件 次の要件をすべて満たす人

①市内に1年以上居住していること

②学力評価が基準以上であること

③修学意欲が旺盛で学校長の推薦を受けられること

④所得が基準以内であること

⑤2人以上の連帯保証人がいること

貸付額 (月額)

・高校等 15,000円以内

・大学等 30,000円以内

貸付利子 無利子

返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済

★学校教育課 ☎⑤1149

「本庄市入学準備金 貸付制度」のご案内

市では、経済的な理由により高校、大学などへの進学が困難なお子さんを持つ保護者に対して、入学に必要な費用の貸し付けを行う入学準備金貸付制度を設けています。

申請書類は市役所4階学校教育課で配布しています。

貸付要件 次の要件をすべて満たす人

①市内に1年以上居住していること

②市税を完納していること

③所得が基準以内であること

④1人以上の連帯保証人がいること

貸付額

・高校等 250,000円以内

・大学等 500,000円以内

貸付利子 無利子

返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済

★学校教育課 ☎⑤1149

「本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(案) について

みなさんの意見を募集します

市では、要介護等認定者を含む全ての高齢者を対象とした「高齢者保健福祉計画」と介護保険サービスに関する「介護保険事業計画」を策定します。

2つの計画は、どちらも主に高齢者に関する計画です。で、相互に連携した総合的な高齢者保健福祉施策として進めていくために、両方の計画を一体的に策定します。

計画は3年ごとに見直すことになっていて、今回は、平成24年度から26年度までのものです。

計画案が次のとおりまとまりましたので、この案に対するみなさんのご意見を募集します。

【意見募集期間】

12月5日(月)～1月5日(木)

【対象】

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内に事務所又は事業所を有する人
- ③市税の納税義務を有する人
- ④この事業に利害関係を有する人

【閲覧場所】

介護いきがい課(市役所1階)、市民福祉課(総合支所1階)、中央公民館、図書館(本館・児玉分館)
※市ホームページでも閲覧可

【閲覧時間】

各閲覧場所の開庁・開館時間

【意見の提出方法】

各閲覧場所配布する所定の用紙に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送・ファックス・電子メールで介護いきがい課へ

【意見の提出先】

- 郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所介護いきがい課 介護業務係
- 電子メール kaigo@city.honjo.lg.jp

【意見の取り扱い】

意見に対する考え方やび修正案は、内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません。
★介護いきがい課 ☎ 1771-9 ☎ 21963

クリスマス・ディスプレイを見に来ませんか！！



「本庄市花の会」では、市内で生産されたポインセチア・ゴールドクレスト・洋ランなどの鉢物を使ってクリスマス・ディスプレイを行います。ぜひご来場ください。最終日には、即売会を開催します。

展示期間 12月13日(火)～22日(木) (最終日は、午前11時まで)

会場 市役所1階市民ホール

即売会日時 12月22日(木) 正午～

★農政課 ☎ 21177

公民館長(非常勤)を募集します

を募集します

市内の公民館を管理運営するとともに、公民館を拠点とした社会教育及び生涯学習の事業を企画・実施する公民館長(非常勤)を募集します。

応募資格 市内在住の65歳平成24年4月1日現在)以下

の人で社会教育及び生涯学習に積極的に活動でき、所定の日時に勤務できる人(平成24年4月1日現在、国・地方公共団体の職員を除く)

募集人数 7人

任期 平成24年4月1日～平成26年3月31日

応募方法

生涯学習課(中央公民館)

に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、「応募の動機と社会教育に関する考え」を800字以内にとめ、左記へ郵送又は持参。

応募先

〒367-0031 本庄市北堀1-4-2 本庄市教育委員会生涯学習課中央公民館係

応募期間 12月20日(火)から1月17日(火)まで(必着)

※12月28日(水)から1月4日(木)までは、休館日となります。

※採否は、文書で通知します。

★生涯学習課 ☎ 2798 ☎ 21677

冬の交通事故防止運動

を実施中です

【実施期間】

《12月1日(木)～14日(水)》

【本庄市重点目標】

- 夜間・薄暮時の自転車・バイクの交差点事故防止

【埼玉県重点目標】

- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・バイク乗用中の交通事故防止

12月13日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

「夕暮れ時早めのライト点灯運動」も実施中です。早めのライト点灯で事故を防ぎましょう。

年末は飲酒の機会が増えますが、「飲酒運転はしない・させない・許さない」を合言葉に、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

「人も車も自転車も

安心・安全 埼玉県」

★自治防災課 ☎ 21118、

総務課 ☎ 21331 (内線213)